

# 目次

凡例	xi
序章 条件表現の体系とその分類	1
一 近代以前における条件表現の把握	1
二 近代における条件表現の分類・研究	3
二・一 山田孝雄の分類	3
二・二 松下大三郎の分類	4
二・三 阪倉篤義の分類	7
三 本書における分類	11
第I部 条件表現の史的変遷	
第一章 条件表現史概観	17

## 第二章 院政時代における仮定表現

### ——『今昔物語集』をとおして——

一	はじめに	17
二	「未然形＋バ」の衰退と「ナラ（バ）」「タラ（バ）」	18
三	「已然形＋バ」の変遷——恒常条件と仮定条件——	24
四	順接条件の接続助詞「ト」の発達	29
五	逆接条件表現の変遷	31
六	おわりに	34
一	はじめに	37
二	「未然形＋バ」の仮定表現	38
二・一	条件句の表現形式	38
二・二	「然ラバ」と「然レバ」	47
二・三	帰結句の表現形式	49
三	恒常条件の表現	52
三・一	恒常条件の条件句	52
三・二	副詞「モシ」を伴う場合	54
三・三	恒常条件の帰結句	57
三・四	恒常条件と仮定条件とのかかわり	59

四 「已然形＋バ」の仮定表現	61
五 おわりに	66
第三章 中世における反実仮想の条件表現	71
—— 呼応形式の推移を中心に ——	71
一 はじめに	71
二 中古における反実仮想の概観	72
三 院政・鎌倉時代における反実仮想	75
三・一 A型・B型の呼応	78
三・二 C型の呼応	82
三・三 D型の呼応	88
三・四 E型の呼応	91
四 室町時代における反実仮想	94
四・一 室町時代の文語における「マシ」	94
四・二 室町時代の口語における反実仮想	98
五 おわりに	103
第四章 仮定表現形式「ナラバ」の発達をめぐって	111

## 第五章 『天草本平家物語』における仮定表現

一	はじめに	111
二	院政期までの「ナラバ」	111
二・一	モノナラバ (付) コトナラバ・ホドナラバ	112
二・二	活用語+ナラバ	115
三	鎌倉・室町時代における「ナラバ」の発達	116
三・一	モノナラバ (付) コトナラバ・ホドナラバ	117
三・二	助詞+ナラバ	125
三・三	活用語+ナラバ	126
四	おわりに	131
一	はじめに	137
二	条件句表現形式の諸相	138
二・一	動詞未然形+バ	138
二・二	形容詞クハ	143
二・三	ナラバ・タラバ	144
二・四	ベクハ・ズハ・その他	150
二・五	接続詞としての用法	153

三 「已然形+バ」による恒常条件と仮定条件	155
四 おわりに	160

## 第六章 仮定表現形式「タラバ」と「タナラバ」

一 はじめに	165
二 抄物等の場合	165
三 キリシタン文献の場合	168
四 狂言台本の場合	171
五 近世における「タラ(バ)」と「タナラ(バ)」	173

## 第七章 恒常条件の表現から仮定条件の表現へ

—— 虎明本狂言の分析をとおして ——	179
一 はじめに	179
二 虎明本における「已然形+バ」の様相	180
三 恒常条件の典型的なもの、及び偶然確定条件的性格のもの	182
四 仮定条件への接近	187
四・一 帰結句に推量表現をとるもの	187
四・二 具体的場面における恒常条件の表現	189
四・三 仮定条件の性格の強いもの	192

五	おわりに	196
第八章	「ナラ」「タラ」単独形式の成立	199
一	はじめに	199
二	従来の説の概要	199
三	「ナラ」「タラ」の成立事情	205
三・一	仮定条件の「ナラ」「タラ」の場合	205
三・二	偶然確定条件の「タラ」の場合	211
第九章	順接条件の接続助詞「ト」の成立と発達	215
	—— 狂言台本を中心に ——	215
一	はじめに	215
二	順接条件の接続助詞「ト」の成立	215
三	順接条件の接続助詞「ト」の発達	216
三・一	近世前期の状況	216
三・二	虎明本と虎寛本との比較から	221
三・三	鷺流保教本の場合	227
四	おわりに	231

第十章 大蔵流狂言台本における逆接条件表現

一	はじめに	233
	——「トモ」「ドモ」から「テモ」「ガ」への推移——	233
二	逆接仮定条件「トモ」「テモ」など	234
	二・一 トモ・ト	234
	二・二 テモ・イデモ・トテモ・デモ・ニテモ・バトテ・ト	241
	二・三 (ウ)ガ	246
三	逆接確定条件「ドモ」「ガ」「ニ」「ヲ」など	248
	三・一 ドモ・ド・ケレドモ	248
	三・二 ガ・ニ・ヲ・モノヲ	252
	三・三 コソ…已然形・ナガラ	256
四	逆接恒常条件「テモ」と「ドモ」	257
五	おわりに	259

第Ⅱ部 条件表現の接続詞

第十一章 狂言台本における順接仮定条件の接続詞

	——「サラバ」から「ソレナラバ」へ——	265
--	---------------------	-----

一	はじめに	265
二	仮定条件を表す接続詞の概要	268
三	虎明本と虎寛本との比較——帰結句の分布及び場面・文脈——	269
	三・一 サラバ	269
	三・二 サアラバ	273
	三・三 ソレナラバ	275
	三・四 ソノ儀ナラバ	277
	三・五 ソレナレバ・ソノ儀ナレバ	278
	三・六 左様ナラバ	279
	三・七 サテハ・スレバ	280
四	他資料との比較から	282
五	おわりに	287
第十二章 「サテハ」と「スレバ」		
——条件的接続詞としての消長——		
一	はじめに	291
二	虎明本「サテハ」から虎寛本「スレバ」へ	291
三	「サテハ」「スレバ」の成立と発達	295



	三・一 サテハ	295
	三・二 スレバ	298
四	近世上方語における「サテハ」と「スレバ」	299
五	おわりに	306
第十三章 院政・鎌倉時代における接続詞「タダシ」		
一	はじめに	309
二	「タダシ」の意味・用法	309
三	中古における「タダシ」の概要	311
四	『今昔物語集』の場合	316
五	院政・鎌倉時代における「タダシ」	324
六	おわりに	331
第十四章 狂言台本等における接続詞「タダシ」		
一	はじめに	335
二	室町時代における「タダシ」	336
三	狂言台本における「タダシ」	342
四	近世の諸文献における「タダシ」	351



## 凡例

- 1 研究書として刊行されたもの（「初版本」と称する）を根幹に、既発表論文を研究テーマごとに巻を分けて構成している。
- 2 初版本の論文体裁を尊重しており、編者の統一は、【注】表示のあり方など、ごくわずかである。
- 3 編者の統一を控えた理由は、三〇〜四〇年にわたる研究論文執筆において、論題や扱う資料によってその文体や表示面に変容が生じるのは自然の流れであると考えられるからである。また、機械的な統一によって、その論文本来のもつ「調和」をそこないたくなかったからでもある（ただし、数字の表記方法など最低限の統一については、読みやすさを考慮し、編集部のほうで手を加えた箇所がある）。
- 4 小林賢次は縦書き派であったので、横書き（横組み）で出版された一部の論考については、縦書きに直している。
- 5 引用・参照文献の挙げ方にも、古いものと新しいものとは変容が生じているが、初出、あるいは、初版本のままを反映している（ただし、編集部のほうで可能な限り形式の整理をおこなった）。
- 6 初版本に小林賢次自筆の書き入れがあるものについては、「小林賢次自筆書き入れより」という一項目を設けて、参考に供する。
- 7 初版本に誤植等、すでに小林賢次によって朱が入っているものは、6の扱いをせず、訂正された形を本文上に反映させている。



## 序章 条件表現の体系とその分類

### 一 近代以前における条件表現の把握

まず、条件表現の体系、分類の意識とその展開について、学史的観点からたどってみよう。いわゆる「てにをは」の一つとして、接続助詞「バ」や「ドモ」「トモ」に対する注意は古くから向けられてきていると思われるが、中世から近世にかけての歌学書、てにをは秘伝書の類（『姉小路式』『春樹頭秘抄』『氏爾乎波義慣鈔』など）においては、「バ」や「ドモ」「トモ」は特に詳しく取り上げられていない。

J・ロドリゲス『日本大文典』（二六〇四〜八）（土井忠生訳。三省堂）においては、「接続法」（順接確定条件に相当する）、「日本語及び葡萄牙語に固有な別の接続法」（逆接条件に相当する）、及び「条件的接続法」（順接仮定条件に相当する）として説かれている。ここでは「条件的接続法」に関して、単純動詞「上ゲ（上グル）」の例で見ると、

- 現在……………上ゲバ・上グルナラバ・上グルニ於イテハ
- 不完全過去……………上ゲバ・上ゲタラバ
- 完全過去……………上ゲタラバ・上ゲタナラバ・上ゲタニ於イテハ・上ゲテアラバ
- 大過去……………上ゲテアッタラバ・上ゲテアッタナラバ・上ゲテアッタニ於イテハ・上ゲテアッタラウニハ、または、ニ於イテハ・上ゲタラウニコソ
- 未来……………上グルナラバ・上ゲバ・上ゲウ／上ゲウズ／上ゲウズル（ナラバ、または、ニ於イテハ）・上ゲウニハ



を挙げている点が注目される。また、二の（未然形＋バ）の場合は、「咲コウナラバ」と「咲イタラバ」、さらに「咲クナラバ」を区別しており、確定条件・仮定条件それぞれに関して、意味上の細かな識別に留意していることが知られる。

## 二 近代における条件表現の分類・研究

近代に至って、大槻文彦『広日本文典』（二八九七）など、各文法書において接続助詞「バ」や「ドモ」「トモ」などの分類、整理がなされているが、ここでは特に注目すべきものとして、山田孝雄以下の諸氏の分類をみることにする。

### 二・一 山田孝雄の分類

山田孝雄氏は、「ば」などの接続助詞に関して「句と句とを相結合して一体とせるが、各句がその互に同等の資格を以て相合してその混一せる思想を表白したる文の連結をなすものなり。」（『日本文法学概論』（一九三六）五三二ページ。『日本文法論』（一九〇八）においても同趣旨の記述があるが、ここでは前者によって示す）と定義し、文語と口語の体系に関しては、

口語にてはこの未然形に属する「ば」は形容詞及び複語尾「ず」にのみ接して用ゐるものなるが、それも甚だ稀にして、多くは已然形に属するもの用ゐらる。而して已然形に附属する場合は既定条件のみならず、仮設条件をも示すに至れるものあり。

と述べ、例を示すにとどまっている（『日本文法論』では「約結的前提」と「仮設前提」とを区別しているが、条件句そのものの相違としては明瞭でない）。一方、「合文」に関する考察においては、

この後句と前句との関係に於いて、未然形をうくる「ば」「と」「とも」に対しては、後句は未来の語法を用ゐ、

已然形をうくる「ば」「ど」「ども」に接しては後句は過去の語法を用ゐざるべからずといふ如き説をなせるものあり。これは一往理ある如く見ゆれど、実は不通の説なり。

として、次のような呼応例を示している。

明日日曜日ならば、遠足に行かむ。

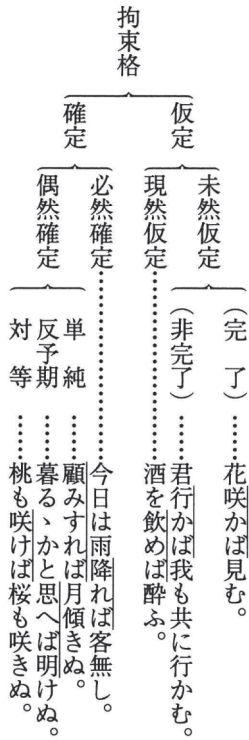
明日日曜日ならば、余がかねていひし通りなり。

もし事実ならば大変だ。(同上、一〇八四ページ)

これは、大槻文彦『広日本文典』における「弓爾波ノ「ば、」とも、「ども、」の未定、既定ナルモ、時ノ呼応ニ准ズ。」(第五三八節、二九〇ページ)のような、時の呼応論に対する批判である。なお、このような呼応をめぐる論は、松尾捨治郎(一九〇七)以下においても力説されている。

## 二・二 松下大三郎の分類

次に、松下大三郎氏の分類は、『改撰標準日本文法』(一九二八。訂正版、一九三〇)に示されている。すなわち、順接条件にあたるものを「拘束格」と呼び、逆接条件にあたるものを「放任格」と呼んでいる。その拘束格は、





のように示されている（訂正版、五四四ページ）。

仮定条件を「未然仮定」と「現然仮定」とに識別し、「未然仮定」をさらに「完了」と「非完了」とに区別している。この「完了」と「非完了」との相違は、基本的に現代語の「タラ」と「ナラ」に対応するものであり、詳論はされていないが、卓見である。すなわち、その相違について、松下氏自身の説明では、

(1) 花咲かば告げやらむ。(咲いたらば) 君来ば一夜語らむ。(来たらば)

(2) 君行かば我も行かむ。(行くならば) 急がば廻れ。(急ぐならば)

の(1)は完了態で(2)は非完了態である。口語では(1)は「……たらば」と云ひ、(2)は「……ならば」と云ふ。……(略)……一般の動詞の第一活段に「ば」の附いたものは完了態と非完了態の二運用があるが二活の転活用(……ならば)及びクシク活(……くば……しくば)は常に非完了態で、クシク行の転活用(……からば、……しからば)は常に完了態である。(同上、五四三ページ)

のごとく、用例をもって簡略に示すにとどまるのであるが、現代語において、「タラバ」を用いる表現と「ナラバ」を用いる表現という点が、両者を識別する大きな根拠となっていることが知られる。

「現然仮定」は、「其の観念を未然に置いて待ち設けるのではなく、之を現然として仮定する」ところからの命名である。例文「酒を飲めば酔ふ。」のように、「已然形+バ」の形態をとりながら、一種の仮定条件とみなされるものをこのように扱っている（なお、『標準日本口語法』〈中文館、一九三〇〉においては、「時と関係のないものとして一般時へ仮定する」ものとして、「常然仮定」の名称を用いている（二七七ページ））。

「必然確定」「偶然確定」の分類は、その名称とともに、現在も一般に通用しているところである。「反予期」は、「已然形+バ」による逆接条件的な表現と説かれることのあるもの。これは、条件句で予想・予期した事態に対して、帰結句において予想に反する事態が出現したことを述べるものであるが、条件句そのものは、あくまで「……か」と